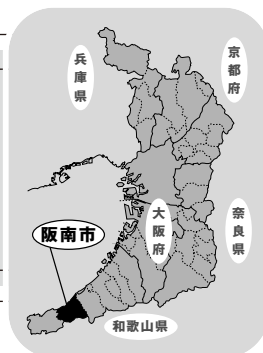


わたしのまちのPR

ピーアール

阪南市編



阪南市は、大阪府の市としては、最南端に位置し、北は大阪湾に面し、南は和泉山脈を境に和歌山県と、東は泉南市と、西は岬町と接しています。

市内を縦断する浜街道から紀伊国へと続く、南海道の要衝として古くから栄えています。現在は、大阪湾ベイエリアの中で、きれいな海と和泉山系の豊かな緑に囲まれ、自然に恵まれた市です。

また、府内市の中では、平成3年に市制施行された最も新しい市ではありますが、歴史的に紀州（和歌山県）と文化や政治面で関係が深く、その影響が色濃く残っている地域でもあります。

この阪南市の特徴や強みといった事について、総合政策企画部企画課長の中村さんにお話をお聞きしてきました。



本日はどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、阪南市の生い立ちから教えてくださいませんか。

よろしく申し上げます。

本市には、約1万年前の旧石器時代の末期から縄文時代にかけての墓跡群が発見されており、太古より市域内で人の動きがあったことが分かっています。和泉山脈から流れ出る河川が形成した平野部が生活の場となっていたのではないのでしょうか。

平安時代には、京都の上賀茂神社領であった「菅作莊はこ」と河内の観心寺領であった「鳥取莊」がありました。また、紀貫之が土佐日記に現在の箱作付近の海岸である「箱の浦」を通ったときの様子を「玉くしげ 箱の浦波たたぬ日は 海をかゞみとたれか 見ざらむ」と詠まれています。

箱の浦に波ひとつ立たない今日のような日に、この静かな海面を鏡のようだと思わない人がいるだろうか

近世になると、幕府によって大名領や天領といった振り分けがなされ、その村の支配者が確立されました。近世にも市内に属していた村は14カ村で、尾崎・下出等の10カ村が「鳥取庄」としてまとまり、箱作等の4カ村は「下ノ庄」に属していました。このまとまりはその後、現代の行政単位まで大きく影響を与えることになりました。

明治に入り町村制が施行され、14カ村が東鳥取村、尾崎村（昭和14年に町制施行）、西鳥取村、下荘村にまとめられました。昭和31年には東鳥取村を除く3町村が合併して南海町が誕生し、東鳥取村は昭和35年に町制を施行しました。そして、昭和47年に両町が合併して阪南町が誕生し、その後、住宅開発等が行われ、徐々に人口が増加していき、平成3年10月1日に市制施行しました。現時点では府内で一番最近に市制施行したところでもあります。

一番新しい市といっても、歴史は古いですね。

さて、行事や史跡等について教えてくださいませんか。

泉州といえばだんじりが有名ですが、阪南市ではだんじりではなく、やぐらを曳いています。

秋祭りの前週の日曜日には、20台のやぐらが市役所周辺に集結し、各地区の自慢のやぐら曳行を披露するやぐらパレードが実施されます。そして、秋祭りの本番では、波太神社へ順に宮入りをしますが、宮入の際には拝殿前の石階段を一気に駆け上がる「宮上がり」が行われ、このスピードと豪快さは、是非現地で見たいと思っています。

やぐらパレード



この波太神社の正確な創建の年代はわかりませんが、927年に完成した「延喜式」^{えんぎしき}という当時の法典に、鳥取郷の総社として記載がみられることから、その当時には既に創建されており、1100年近い歴史があります。

現在の本殿は江戸時代初期に建立されたものであり、当時の建築様式を色濃く残しており、国の重要文化財に指定されています。

また、神社の所蔵には、宮廷絵師であった土佐光成の作品「三十六歌仙扁額」があります。これは元禄年間（1700年前後）の作品といわれており、大阪府指定有形文化財に指定されています。

この他には、大阪府の天然記念物で高さ16m、樹齢450年を数える自然居士の大銀杏があります。

自然居士とは、能楽師の観阿弥の作った謡曲に出てくる話の主人公のことで、さらわれた娘を取り返す話があります。その自然居士が住んでいた所に大銀杏が生えています。ちなみに、この大銀杏は、本市を走るJR阪和線の和泉鳥取駅のスタンプの図柄になっています。

波太神社



次に、阪南市には漁港もあり海産物も豊富ですが、特産品について教えていただけますか。

市内には「尾崎、西鳥取、下荘」の3つの漁港があり、シャコが多く水揚げされています。

明け方に出港した漁船が午後2時くらいに戻る頃、漁港にはどこからともなくかもめの群れが集い、漁船の到着を教えてください。

漁船が帰ってくれば、威勢のよい「市」が始まります。残念ながら、一般の方は購入することはできませんが、新鮮な魚、ぴちぴち跳ねるシャコを目当てに、仲買人たちが集まり大盛況になります。

意外かもしれませんが、秋祭りの頃には、渡りガニが水揚げされます。

また、尾崎漁港の裏に浪花酒造の蔵があります。浪花酒造のお酒は、海の幸にとってもよくあうお酒を目指して作られており、この漁港とともに育ってきたと言えるかもしれませんね。

浪花酒造で作られるお酒は、本市中央部の田畑の広がる自然田地区^{じねんだ}で採れた有機栽培米「山田錦」を使っており、水は和泉葛城山系の伏流水と地元産の原料にこだわって手作りで造られています。

こうして作られたお酒「浪花正宗」は、全国新酒鑑評会金賞受賞をはじめ「モンドセレクション」、「ワイン&スピリッツコンペティション」など数々の国際賞も受賞しています。

さらに、昨年6月の洞爺湖サミットに先立って大阪で行なわれた「財務大臣サミット」でも「浪花正宗大吟醸」が大阪名酒として提供されるとともに、7月の洞爺湖サミットにて政府の依頼を受け「浪花正宗 究極の技」が50本提供され、大阪の名酒が世界にPRされました。

大阪の名品がまた1つ世界に発信されたのですね。この他に、伝統産業はありますか。

本市では、和泉砂岩を利用した石細工が発達し、地藏像や五輪塔がつくられてきました。また、土は窯業に適していることから、和泉瓦（鬼瓦）が紀州藩の御用瓦として用いられていました。

他には、綿作・綿織物の生産地としても全国的に知られ、紋羽織という特色ある綿織物が作られていました。

伝統産業をはじめ、文化財・漁業・酒造り等は、

和泉瓦



まちの宝として新たな伝統を創造しながら伝承していきたいと考えています。

そこで、商工会をはじめとする関係機関と連携し、本市各地域の特色ある製品や地場産業を「阪南ブランド十四匠」として立ち上げました。

これは、本市には江戸時代から明治の大合併まで14の村が存在し、紋羽織や瓦の生産が盛んだった昔からのものづくりの心を大切にする意味でルーツを14村に求め、阪南ブランド十四匠と命名し、紡績や食品等をブランド指定しています。

今後は、ブランド品の拡大を図っていくためにも阪南ブランド十四匠の商標登録を行っていく予定です。

是非とも後世に伝えていっていただきたいものですね。

また、海や山に囲まれていることから季節によってまちの表情が変わるのではないですか。

そうですね。季節が変わるたびにまちの表情も変わっていきます。

まず、山中溪の桜の開花とともに春が訪れます。約1,000本の桜並木があり地元の方々が大切に育てておられます。今年も数多くの花見客を魅了していました。梅雨になると、山中川沿いにはアジサイが雨をまもって輝いています。

夏になれば、主役は山から海へ変わります。燦々と輝く太陽の下、ぴちぴちビーチからは歓声が聞こえてきます。青い海と砂浜の景色もいいですが、美しい夕焼けと砂浜のコントラストも色鮮やかです。また、海岸部のきれいな環境でしか生息できないといわれているハマゴウも咲いています。

秋には、稲穂とコスモスがまちを彩り、冬にはハ

山中溪のアジサイ



ウス栽培が行われている蘭がクリスマス前後に見事な花を咲かせています。

また、本市には貴重な自然も残されています。

男里川河口に、小規模ではありますが、府内唯一の自然干潟があり、希少なカニ類や水鳥、植物等が生息しており、自然観察の場になっています。

府内で唯一の自然干潟は貴重ですね。

次に、まちづくりについて教えていただけますか。

総合計画では6つの施策体系に分類しています。

最初に、『安心・安全のまち やすらぎのある住環境を支える社会システムの形成』として、安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。具体的には、公民が協働して市民の皆さんが誰一人孤立することのないよう、地域での様々な活動を支援していきます。

また、市立病院については、平成19年7月、内科診療の全面休止以降、危機的な病院運営を余儀なくされましたが、昨年9月より内科診療を再開することができ、本年4月より外科及び整形外科診療も入院が可能となるなど、医療体制を充実させ、持続可能な病院運営ができるようあらゆる取組を行っています。

第2に『出会い、躍動するまち 次世代に引き継ぐ都市の形成』として、都市基盤の整備や阪南スカイタウンへの企業誘致等について、大阪府と協議・連携を図っていきます。

第3に『楽しく暮らせるまち 豊かな住生活を支える環境の形成』については、先程説明しました豊かな自然や伝統文化・歴史的資源等を活かし、環境と共生するまちづくりを行い、誇りと愛着を持ち楽しく暮らせるまちを目指していきます。昨年3月に

は飯ノ峯川沿いに飯ノ峯川緑道が完成し、自然と親しみ、森林を活かしたレクリエーション拠点として市民の皆さんに使われています。

飯ノ峯川緑道



第4に『心の豊かさを育むまち 生涯にわたって自分らしく生きる人を育て文化を育む環境の形成』として、個性を幅広い視点から育て、国際的視野に立った人材の育成に取り組んでいきます。

今年度は、平成23年度から本格的に導入される小学校外国語活動へ対応するため、外国青年英語指導助手の配置を1名から2名に増員します。また、小中学校施設の耐震化につきましては、安心して安全な学校づくりを計画的に推進するため、「小・中学校耐震・老朽対策事業」として取り組んでいきます。

第5に『多様な産業の育つまち 居住都市にふさわしい産業構造の形成』として、本市の持つ様々な特色を活かしながら、時代に即した産業振興と労働環境の向上に取り組んでいきます。

その一環として、集客交流産業の振興については、四季を通じた観光振興対策として、全日本ビーチバレージュニア男子選手権の開催や、やぐらパレードの後援等を行います。また、地域産業の振興としては、ものづくり分野の振興が不可欠と考えています。そこで、府の中小企業向けの融資制度等を活用して中小企業の活性化を図りながら、地場産業の振興に

日本ビーチバレージュニア男子選手権



も力を入れていきます。

また、阪南スカイタウンへの企業誘致につきましては、大阪府との連携のもとに現在11社の進出を得ていますが、企業誘致促進条例の期限を延長したところであり、まちの活性化のためにも更なる進出を得られるよう、取り組んでいきます。

最後に、『人をおもいやり生かすまち あらゆる市民が参画し、公正で開かれた地域社会の形成』では、市民参画によるまちづくりを推進するため、平成19年度から公募市民委員及び学識者による委員会において、市民参画・協働によるまちづくりが推進できるよう「阪南市自治基本条例（案）」の策定に取り組んでいただき、昨年12月にその報告をいただいたところです。この阪南市自治基本条例が制定されれば、より一層の市民参画・協働によるまちづくりに努めていきます。

これらの取組を実現させるためにも、行財政改革に引き続き取り組んでいきます。

また、本年4月より「阪南市ふるさとまちづくり応援寄附条例」が施行されました。本市のまちづくりを応援していただけるよう、制度の周知に努めています。

最後に、今後のまちづくりに対する思いをお聞かせいただけますでしょうか。

やはり、安心・安全なまちづくりを主眼に進めていかないといけないと考えています。

本市の将来の都市像は、『うみ・やまを愛し、幸せをささえあう、安心とうるおいのあるまち 阪南』であり、その実現のためには市民の皆さんとともに取り組んでいかなければならないでしょう。ただし、現在の総合計画は平成22年を目標年次としていることから、新総合計画の策定には、情勢の変化を考慮し、市民の皆さんの参画のもと、より実効性のある計画策定を目指していきたく思っております。

市民参画により、素晴らしいまちづくりが進められていくことをお祈りします。

今日は、お忙しいところありがとうございました。